

1. 計画の目標

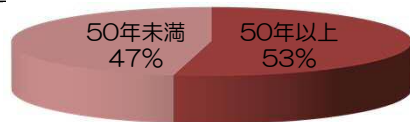
損傷が顕著になる前に適切な対策を行うことで、
河川構造物(地下調節池・分水路)を今後100年間造り替
えることなく健全な状態※に保つ

※ 損傷があったとしても軽微であり、構造物の安全性が建設時より低下していない状態

2. 施設の現状

○懸念されている施設の経年劣化 【30年後の状況(平成57年度)】

30年後、地下調節池・分水路
(全17施設)の内、約50%が完成
から50年を経過する見込み



目黒区 1990年完成



文京区 1977年完成

3. 健全度調査の内容

平成16～26年度の中で、計3回の健全度調査(物理調査・
外観変状調査)を実施

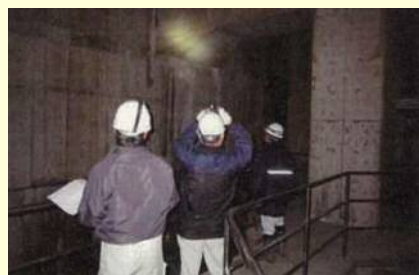
○物理調査

鉄筋腐食の原因となる塩分等を
試料採取により把握する調査



○外観変状調査

ひび割れ等の損傷を目視で把握
する調査



4. 取組内容

【予防保全型管理】

施設の損傷状況を調査し、その劣化を予測することで、
損傷が顕著になる前に各種対策を実施

○鉄筋腐食対策

物理調査の結果、塩分等により
鉄筋腐食の恐れのある箇所を補修



※ 電気防食工法：微弱な電流を流すことで鉄筋の酸化による腐食を抑制する工法

○コンクリートの損傷対策

外観変状調査で発見した損傷に
ついて顕著になる前に補修



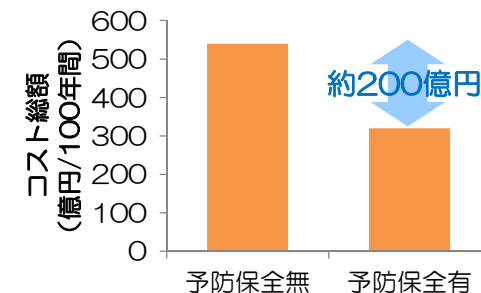
5. 事業効果(100年間)

○安全・安心の確保

機能を確実に発揮させ、水害から
都民の生命・財産を守る

○コスト削減効果：約200億円

予防保全と、それを行わない場合
の100年分のコストを比較



6. 実施計画(10年間)

○平成36年度までの10年間の事業規模

対象施設数：15施設 事業費：約45億円

7. 今後の方針

堤防・護岸などの河川構造物についても、検討を進める